

夏の自然体験活動・キャンプ事業に 関する実態調査

2020年7月版



NCAJ

National Camping Association of Japan

公益社団法人日本キャンプ協会

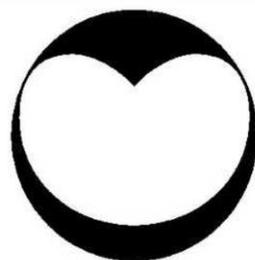
National Camping Association of Japan

協力団体



J.E.E.F

Japan
Environmental
Education
Forum
日本環境教育フォーラム



活体自然
動験然

Council for Outdoor & Nature Experiences

CONE

自然体験活動推進協議会



一般社団法人

日本アウトドアネットワーク

調査の目的及び概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国各地の団体がキャンプ事業の中止や延期を余儀なくされ、大きなダメージを受けたことは、いくつかの調査で明らかになっています。

緊急事態宣言が解除され、夏のシーズンを控えた今、事業再開に向けて動き始めている全国の施設・団体の現状を調査し、共有することを目的に本調査を実施しました。

調査対象 : 日本全国の「自然体験活動やキャンプ事業」を実施する団体・施設

調査方法 : Google Formを用いたウェブアンケート

- 協会所属団体や下記の協力団体にメールにてアンケートフォームのURLを送付
- 協会SNSなどで協力の呼びかけ

調査期間 : 2020年6月19日(金) 10時頃～6月28日(日) 23時59分迄

回答数 : 87件

協力団体 : 公益社団法人 日本環境教育フォーラム(JEEF)
一般社団法人 日本アウトドアネットワーク(JON)
NPO法人 自然体験活動推進協議会(CONE)

※なお、国立の施設については（独）国立青少年教育振興機構に拡散の協力を得た。

1. 今夏、8割超の団体が何らかのキャンプ事業を実施予定

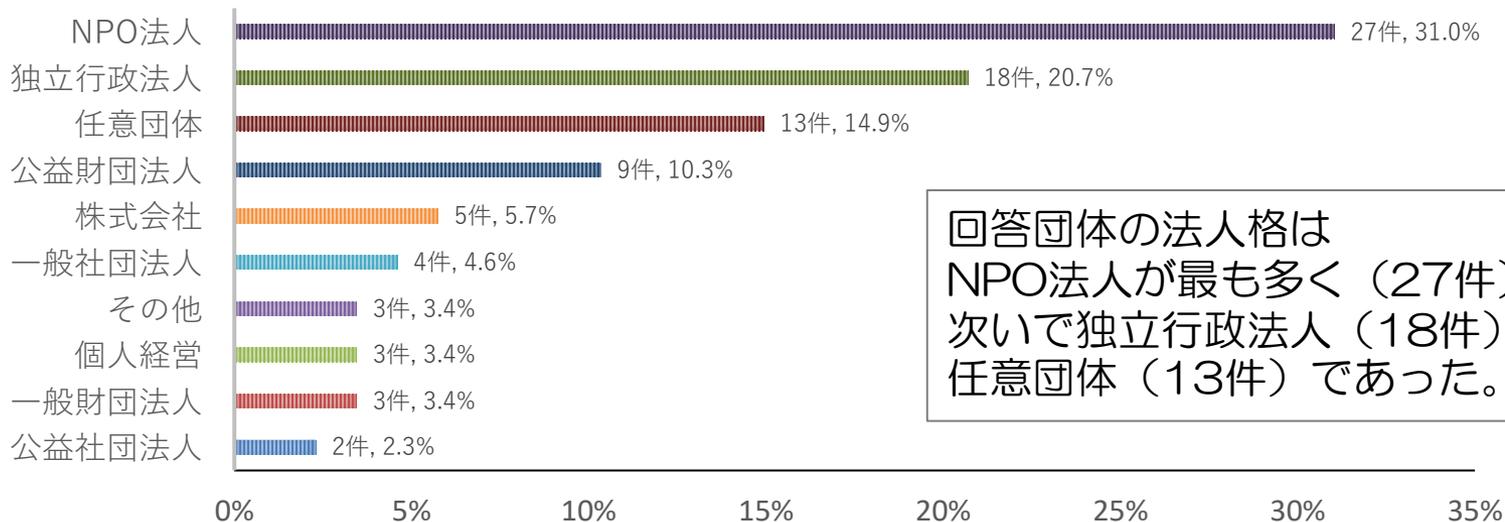
- 93%の団体が事業の計画変更、あるいは延期や中止の対応をとっている。
- 日帰り事業の中止率は5.1%であるのに対し、4泊5日以上**の事業の中止率は75%を超えた。**期間の長い事業ほど、中止の割合が高い。
- 事業を実施予定の団体も、行政の指示や感染状況等を鑑み中止や延期の検討を続けている。

2. 事業の中止理由は「3密」「指導者」「経費」「社会の反応への懸念」など

- バス移動や宿泊時の3密が避けられない。
- スタッフのトレーニング不足、参加の予測ができない。
- 対策を講じると参加費が高くなり現実的ではなくなる。
- クラスタが発生した場合、キャンプ活動に不安を与えかねない。 等

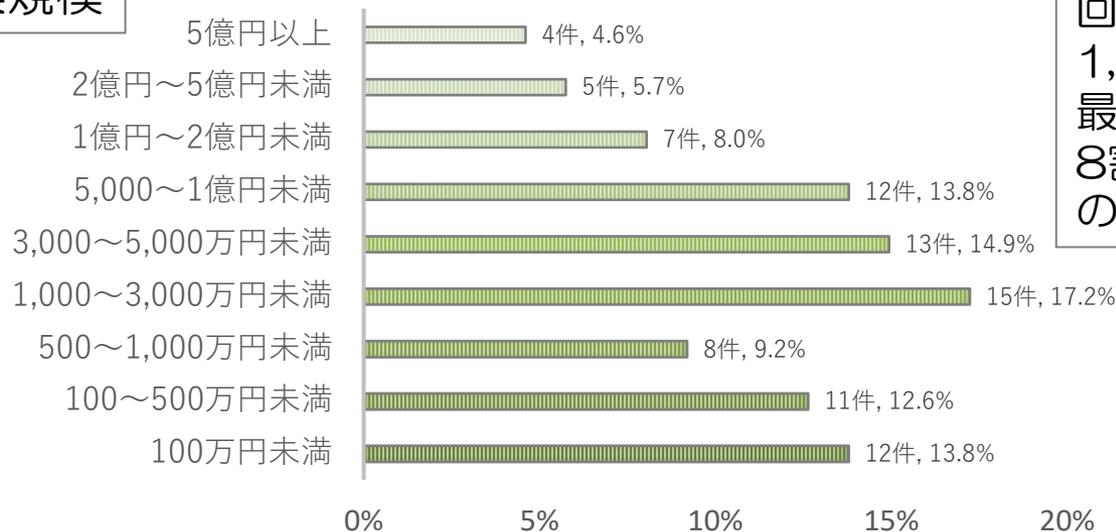
回答団体属性（回答数=87件）

法人格



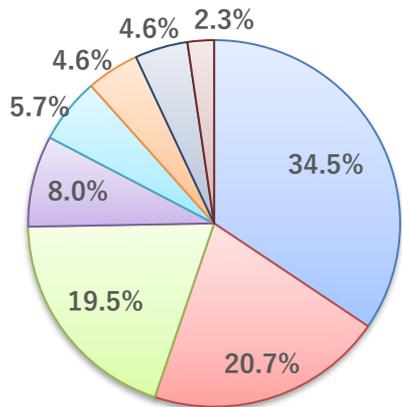
回答団体の法人格はNPO法人が最も多く（27件）、次いで独立行政法人（18件）、任意団体（13件）であった。

事業規模



回答者の昨年度事業規模は、1,000～3,000万円未満が最も多く（15件）、8割以上の回答団体が1億円未満の事業規模であった。

法人所在地（回答数=87件）



- 関東
- 中部
- 関西
- 東北
- 中国
- 四国
- 九州
- 北海道

北海道地方：2団体
北海道：2団体

東北地方：7団体
宮城県：4団体
山形県：1団体
福島県：2団体

関東地方：30団体
千葉県：1団体 群馬県：4団体
埼玉県：1団体 神奈川県：5団体
栃木県：3団体 東京都：16団体

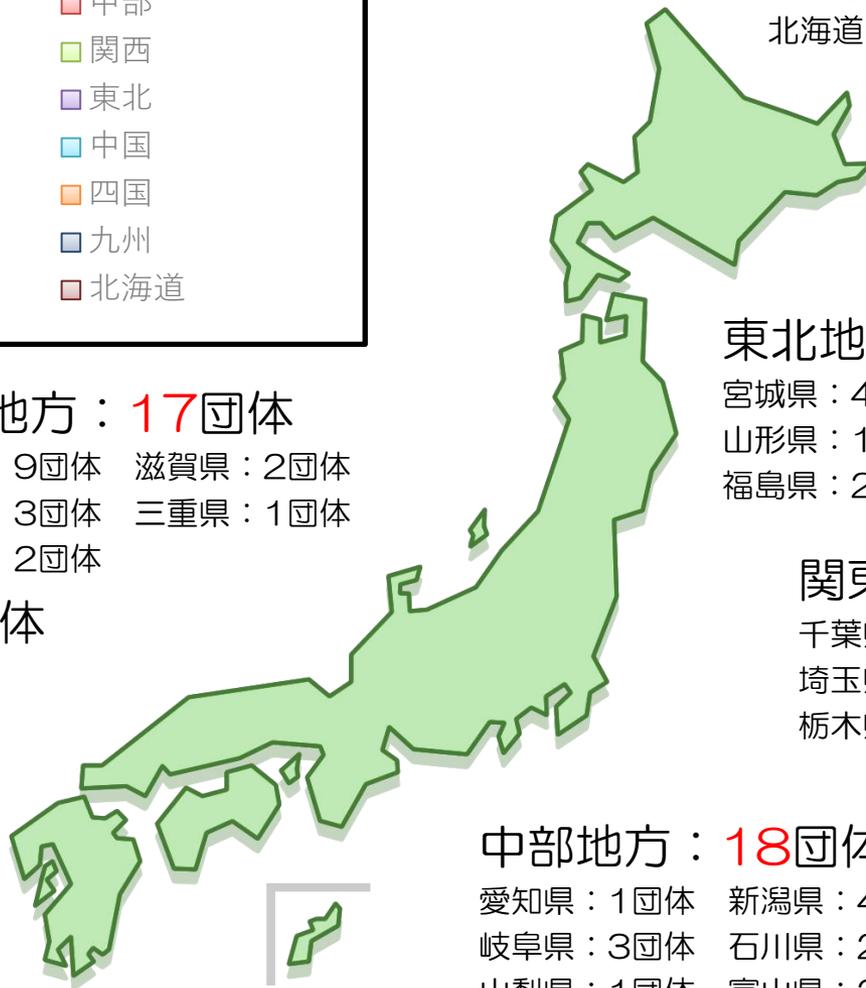
近畿地方：17団体
大阪府：9団体 滋賀県：2団体
兵庫県：3団体 三重県：1団体
奈良県：2団体

中国地方：5団体
広島県：3団体
島根県：1団体
岡山県：1団体

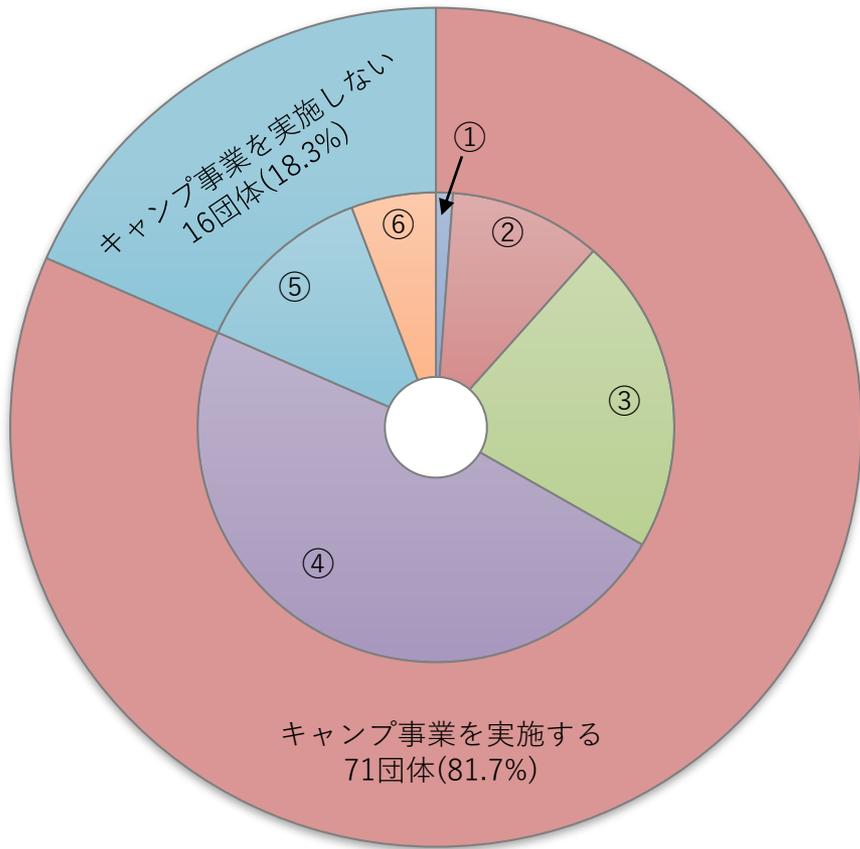
九州地方：4団体
長崎県：2団体
福岡県：1団体
鹿児島県：1団体

四国地方：4団体
高知県：2団体 香川県：1団体
愛媛県：1団体

中部地方：18団体
愛知県：1団体 新潟県：4団体
岐阜県：3団体 石川県：2団体
山梨県：1団体 富山県：2団体
静岡県：3団体 福井県：2団体



本年度夏季キャンプ事業の実施について



- ① 予定通り全ての事業を実施する
(1団体、1.1%)
- ② 計画を変更するなどして全ての事業を実施する
(9団体、10.3%)
- ③ 計画している事業の多くは予定通り(あるいは予定を変更して)実施予定だが、延期・中止となった事業もある
(19団体、21.8%)
- ④ 計画している事業の多くは延期・中止となったが、予定通り(あるいは予定を変更して)実施する事業もある
(42団体、48.3%)
- ⑤ 計画していたすべての事業を実施しない
(11団体、12.6%)
- ⑥ 当初からキャンプ事業を実施する計画がない
(5団体、5.7%)

キャンプ事業を**実施する**と回答したのは **71**団体(81.7%)
キャンプ事業を**実施しない**と回答したのは **16**団体(18.3%)

延期や中止となる事業も多い中、予定通り(あるいは予定を変更して)事業を実施する団体も多い。

※NPO法人、独立行政法人などの法人格別で見ても同様の傾向

予定していた事業の実施・中止

新型コロナウイルス感染拡大以前に計画していた事業数と、アンケート回答時(6月下旬)の事業数を調査、比較した。

形態	分類	計画時	回答時	中止率
日帰り	実施	59	56	5.1%
	非実施	28	31	
1泊2日	実施	67	51	23.9%
	非実施	20	36	
2泊3日	実施	56	30	46.4%
	非実施	31	57	
3泊4日	実施	31	15	51.6%
	非実施	56	72	
4泊5日	実施	17	4	76.5%
	非実施	70	83	
5泊6日 以上	実施	45	11	75.6%
	非実施	42	76	

▼ポイント

宿泊日数が増えるにつれ、中止の判断をする団体が増える。

→夏休みが短縮した影響も考えられる

回答数=87

中止率=

(実施予定数-実施数)/実施予定数

日帰り事業実施数の詳細

計画時の予定

調査時(6月下旬)の予定

実施数	団体数	割合(n=87)		実施数	団体数	割合(n=87)
0本	28	32.2%	↗	0本	31	35.6%
1本	10	11.5%	↘	1本	8	9.2%
2本	3	3.4%	↗	2本	10	11.5%
3本	12	13.8%	↘	3本	9	10.3%
4本	3	3.4%	↗	4本	6	6.9%
5本	10	11.5%	↘	5本	7	8.0%
6本	3	3.4%	↘	6本		
7本	2	2.3%	→	7本	2	2.3%
8本	3	3.4%	↘	8本		
9本			↗	9本	2	2.3%
10本	1	1.1%	→	10本	1	1.1%
11~20本	7	8.0%	↗	11~20本	8	9.2%
21~30本	1	1.1%	↗	21~30本	2	2.3%
31~40本				31~40本		
41本以上	4	4.6%	↘	41本以上	1	1.1%

- 「0本」の回答は3団体の増加に留まったことから、日帰り事業は延期や予定を変更しての実施が多い。
- 「41本以上」を予定していた団体が3減少しており、多くの事業が中止・延期となっていることが窺える。

1泊2日事業実施数の詳細

計画時の予定

調査時(6月下旬)の予定

実施数	団体数	割合(n=87)		実施数	団体数	割合(n=87)
0本	20	23.0%	↗	0本	36	41.4%
1本	19	21.8%	↘	1本	17	19.5%
2本	13	14.9%	↗	2本	14	16.1%
3本	11	12.6%	↘	3本	5	5.7%
4本	8	9.2%	↘	4本	3	3.4%
5本	4	4.6%	→	5本	4	4.6%
6本	2	2.3%	↗	6本	4	4.6%
7本	2	2.3%	↘	7本	1	1.1%
8本	1	1.1%	↘	8本		
9本				9本		
10本	4	4.6%	↘	10本		
11~20本	2	2.3%	↘	11~20本	1	1.1%
21~30本			↗	21~30本	1	1.1%
31~40本				31~40本		
41本以上	1	1.1%	→	41本以上	1	1.1%

- 「0本」の回答が16団体増加した。つまり1泊2日の事業を計画していた団体の約1/4が中止している。
- 「10本」を予定していた4団体が0になるなど、全体的な事業数の減少が窺える。

2泊3日事業実施数の詳細

計画時の予定

調査時(6月下旬)の予定

実施数	団体数	割合(n=87)		実施数	団体数	割合(n=87)
0本	31	35.6%	↗	0本	57	65.5%
1本	24	27.6%	↘	1本	14	16.1%
2本	11	12.6%	→	2本	11	12.6%
3本	6	6.9%	↘	3本	2	2.3%
4本	2	2.3%	↘	4本	1	1.1%
5本	4	4.6%	↘	5本		
6本	1	1.1%	↘	6本		
7本	1	1.1%	↘	7本		
8本	1	1.1%	↘	8本		
9本				9本		
10本	4	4.6%	↘	10本	1	1.1%
11~20本	2	2.3%	↘	11~20本	1	1.1%

- 「0本」の回答が26団体増加し、中止率は46.4%にのぼる。つまり2泊3日の事業を計画していた団体の半数近くが事業を中止している。
- 1本以上の2泊3日の事業を計画していた56団体が30団体に減少し、10本以上を計画していた団体も1/3に減少するなど、全体的な事業数の減少が窺える。

3泊4日事業実施数の詳細

計画時の予定

調査時(6月下旬)の予定

実施数	団体数	割合(n=87)		実施数	団体数	割合(n=87)
0本	56	64.4%	↗	0本	72	82.8%
1本	17	19.5%	↘	1本	10	11.5%
2本	4	4.6%	↘	2本	1	1.1%
3本	5	5.7%	↘	3本	1	1.1%
4本	1	1.1%	→	4本	1	1.1%
5本	1	1.1%	→	5本	1	1.1%
6本				6本		
7本				7本		
8本				8本		
9本				9本		
10本	2	2.3%	↘	10本	1	1.1%
11~20本				11~20本		
21~30本	1	1.1%	↘	21~30本		

- 「0本」の回答が16団体増加し、中止率は51.6%にのぼる。つまり3泊4日の事業を計画していた団体の半数以上が事業を中止している。

4泊5日事業実施数の詳細

計画時の予定

実施数	団体数	割合(n=87)
0本	70	80.5%
1本	14	16.1%
2本	3	3.4%

調査時(6月下旬)の予定

実施数	団体数	割合(n=87)
0本	83	95.4%
1本	3	3.4%
2本	1	1.1%

- 4泊5日の事業は、8割超の団体が実施の計画がなかったが、**実施予定であった団体が17団体から4団体に減少し、中止率は76.5%となった。**

5泊6日以上事業実施数の詳細

計画時の予定

実施数	団体数	割合(n=87)
0本	42	48.3%
1本	33	37.9%
2本	9	10.3%
3本	1	1.1%
4本	2	2.3%

調査時(6月下旬)の予定

実施数	団体数	割合(n=87)
0本	76	87.4%
1本	7	8.0%
2本	3	3.4%
3本	1	1.1%
4本		

- 半数以上の45団体が5泊6日以上の事業を計画していたが、そのうち**34団体(75.6%)が中止を決定**している。
- 一方で、11団体(調査対象の12.6%)が実施予定であり、内容の工夫により実施する試みがみられた。

キャンプ事業実施の可否の判断基準

Q.「事業を実施する判断基準はどのようなものかご記入ください」への回答概要

3密が回避できる状況であること

実施場所の県内や参加者の居住区域等で感染が流行していないこと

行政や上部組織の指示に従う

国や他団体を参考にガイドラインを策定し、その基準に則る

参加者(保護者)の同意が得られる
もしくは要望があること

休みの時期や準備期間含め
スタッフが確保できること

参加者及びスタッフの安全が確保
できること

日帰り限定・家族限定など
対策の上受け入れる

上記8つに大別され、検討中の事業においても、これらの基準によって判断される。

事業実施の判断基準に関する具体例（一部）

3密回避

- ・検温と消毒を実施し3密の回避を徹底すれば感染は防ぐことはできるのではないかと考えています。
- ・活動時に対人距離を確保できること、参加者に対して基本的感染防止対策を事前説明していること
- ・当団体のキャンプはすべて貸し切りバス利用であるが現状ではバス移動で3密を避けるのが難しい。
- ・ソーシャルディスタンスを考慮してバスを利用するとなると30名程度の参加者に大型バス2台ということになりとても採算が合わない。

行政等の指示

- ・指定管理施設のため行政の担当部署と協議のうえ決定
- ・施設を所管する教育委員会において、主催事業を実施してよいと判断している場合。
- ・文部科学省、青少年機構本部からの通達をもとに、地域の感染拡大状況から総合的に判断する。
- ・緊急事態宣言が出ているかどうか

参加者の同意、要望

- ・コロナウイルス対策が可能かどうか。それが参加者に受け入れられるか。
- ・感染対策等受け入れ施設との協議と、参加者の同意。
- ・宿泊については、先方から強い要望があったときのみ実施
- ・参加者、会員の希望の有無。宿泊、活動の場での3密対策がとれるかどうかの判断。
- ・利用者に判断してもらう。

参加者、スタッフの安全

- ・参加者の感染からの安全性の確保
- ・スタッフの感染からの安全確保

感染状況

- ・近隣での新型コロナウイルス感染者の発生状況
- ・国及び都道府県からの感染情報を確認しながら実施予定地、出発地での感染者が出ていないこと。
- ・コロナが県内で再流行しないこと。

ガイドライン

- ・県独自のガイドライン（県庁）を参照しています。警戒度に応じて、定員などを見定めています。
- ・公的なガイドラインを元に作成した自団体のコロナ対応基準による（行政指針（県をまたぐ移動自粛等）、主催事業or受託事業、参加対象地域、参加対象者等）
- ・自然の家の受け入れ再開に関するガイドラインに則った。
- ・各コロナ対応のガイドラインを参考に作成した、自団体のガイドライン
- ・県キャンプ協会新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき、新しいキャンプへの取り組みを行っていくこととした。
- ・関係自治体のガイドライン 関係業界のガイドライン

スタッフの確保

- ・参加者が参加できる日程かどうか。ボランティア（大学生）が確保できるか。イベントとして多数のファミリーが参加する事業は現在実施内容を検討中。
- ・小学生の夏休み期間と、大学生の夏休み期間の都合

限定的受け入れ

- ・野外で日帰りのキャンプ
- ・不特定多数が集まる募集型の事業は行わない。
- ・単一団体利用のみ実施

キャンプ実施団体が講じている対策について

1. 検温の実施 46件

2週間前、1週間前、3日前からの検温と報告
キャンプ当日、キャンプ中毎朝の検温等

2. 消毒 9件

手指の消毒、使用器具の消毒など

3. ガイドライン 6件

上部組織のガイドラインや独自作成のガイドラインの、
参加者への配布、徹底

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、キャンプ参加者、及びスタッフの<健康管理>について講じている対策（一部）

事前の健康チェックによるスクリーニング（参加者やスタッフの体温や体調確認、他県への移動歴の確認など）に関する回答

- ・事業2週間前からの健康観察と報告（キャンプ開始前2週間より検温、体調観察）
- ・参加者に対しては実施前14日以前からの検温と体調不良を確認する。スタッフは毎日検温及び健康チェックを実施する。
- ・キャンプ3日前から当日まで検温と体調を記録していただき、キャンプ出発時に提出していただく。発熱や咳が続く場合は参加をお断りする旨お伝えしている。スタッフも同様。
- ・スタッフ、参加者共に毎朝の検温とその記録の提出、参加当日を含めた3日間に37.5度の発熱がある場合は参加を取りやめとする。事前に特定警戒に当たる地域、国外、感染の疑いのある人との接触があるかの確認を行う。
- ・「健康確認票」を活用することで、スタッフを含めた参加者全員の健康状態の把握と情報共有に努める。
- ・健康観察カードの提出
- ・スタッフ・ユースボランティア（リーダー）毎日検温を行い、報告を行っている。
- ・キャンプ参加者）活動日より3日前より検温をしいいただき、活動日に提示してもらい確認を行う。
- ・当日の集合前検温、集合時の体調ヒアリング
- ・テレワークの推奨。手洗い・手指の消毒。夏のデイキャンプでは参加者（リーダーも）に対して2週間前からの健康チェックを事前案内に盛り込む。当日集合場所での検温を含め体調がすぐれない場合参加を断る。その場合はキャンセル料は受け取らない。
- ・発熱などの症状がある人には、事前に参加及び指導を控えてもらうように通達している。集合時はマスクを着用するように促している。活動時は、熱中症対策もあり着用は控えている。
- ・検温 マスク 他県への移動などがなかったか 体調の聞き取り
- ・参加前スクリーニングを強化、体調不良者は原則帰宅（感冒症状起因のもの）
- ・入所日から2週間以内に発熱や咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）、体調不良等の諸症状が無い方のみ受入れ可能、当日の朝と受付での検温のお願いした。※実施方針を作成し、事前に参加者に周知（以下同じ）。スタッフに対しては、実地踏査で同内容を周知をしている。

事業期間中の健康管理（体温・体調の確認、手洗いうがいや消毒の徹底、マスクの着用）などに関する回答

- ・就寝前・起床時の検温
- ・体温検査や健康観察の回数を増やし、体調に不安がある場合は参加しないよう案内する。
- ・通常での健康・衛生管理の強化。
- ・水のプログラム以外のマスクの着用・手洗い、うがいの奨励、消毒アルコールの常備
- ・自団体のシュチュエーション別マスク着用ルールにてマスクの着用を実施する。（基本屋外活動時はマスク非着用、移動時、屋内は着用する）屋内では定期的な換気を行い、可能であれば2か所以上を開口して実施。今まで同様に、アレルギーや熱中症に対してのフォローを行う。
- ・事業前に施設受け入れに伴うガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策）を読んでいただき、事業期間中は検温等の健康観察を行う。

その他

- ・屋外で十分な間隔の確保が可能かどうか
- ・県学校保健課の指導による
- ・事業実施にあたり手洗い、手指消毒など感染防止に努める。家族単位での活動や三密を避ける活動などの工夫をする
- ・青少年機構本部の定めるガイドラインに沿って、弊所としての対策を策定している。（<https://muroto.nive.go.jp/file/0019/20200612170611.pdf>）
- ・1家族（1団体）に限った利用で、日程をばらす。

1. 現地集合・現地解散 39件

参加者・スタッフとともに現地集合・解散にする

2. 自家用車・公共交通機関 13件

貸し切りバスから公共交通機関への変更

公共交通機関から自家用車への変更

公共交通機関から貸し切りバスへの変更など

3. マスク着用・換気 11件

貸し切りバス内での密閉と飛沫への対策として

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、キャンプ参加者、及びスタッフの<移動手段>について講じている対策（一部）

貸切バスでの工夫や現地集合・現地解散への変更などに関する回答

- 現地集合を薦めるとともに、送迎バスの台数を増やした事業もある
- 参加対象者の近隣で現地集合のみの事業とした
- 原則としては、参加者各人の現地集合解散としたい。
- 送迎バスの間隔をあけられるだけの定員にする可能な方には現地集合をお願いする
- 基本参加者は当所集合とする。送迎バスを利用する際は、常時窓を開け、間隔を空けて乗車させる。
- 現地集合及びバス定員の見直し
- 三密になってしまう可能性がある貸切バスでの移動は控えるようにした。貸切バスを利用する場合は隣同士に着席しないよう、定員を少なくさせる代わりに参加費を値上げした。
- マスク着用、できるだけ無言
- 所バスでの送迎については弊所策定「新型コロナウイルス感染防止の対応」にそって乗車定員に制限をかけている。
- 基本は現地集合解散、バス移動の際は窓を開けて席を空ける
- 大型バス移動のため、旅行代理店、バス会社との感染対策の取り決めと合意。
- 参加者・スタッフともに現地集合。
- バス内ではレクリエーションやおやつは実施しない。
- 現地集合が難しい場合は、バスの定員を半分にし、ソーシャルディスタンスを確保した上で移動を行う。
- 送迎バスでは換気と、定員より少ない人数で間隔を取って着席してもらう。
- 参加者・スタッフともに現地集合とする。マイクロバスの利用は、座席の間隔をあけて、利用定員を15名程度とする。
（最大定員29名）マスクを着用し、窓は開けたまま運行します。また、使用前には座席や手すりの消毒を行います。
- 会場のキャンプ場から体験プログラム会場まではバス移動を予定していたが、変更して各自家用車で現地集合に変更した。
- バス移動を予定しているが、乗車定員を通常の1/2以下とする予定

家族ごとの移動・公共交通機関の利用などに関する回答

- 家族単位で家用車で来訪が中心なので、対策はご家族にお任せ。職員は徒歩および家用車での出社のため、特に対策なし。
- 参加者を業務用車に乗せる場合は家族単位を基本とし、運転席には飛沫防止のシートを設置。
- 参加者、スタッフ共に、従来通りの集合解散場所で実施。移動手段は公共交通機関を使用
- 可能な事業は、貸切バスをキャンセルし、公共交通機関での移動や現地集合に変更
- 家用車限定。幼稚園などが対象の場合は、バスを使用
- 夏は近距離公共交通機関のみを使用。公共交通機関（電車）では、1班1車両。公共交通機関については、マスク着用
- 公共交通機関の利用時は原則マスクの着用と乗降後の手指消毒の実施、貸切バス内では余裕を持った座席配置にしマスク着用を原則とする。

その他

- リスクマネジメントをしっかりと行い、いつも通りに進める。
- 電車移動ではグループ別に車両を分ける。具体的には1班最大7人（参加者5人・リーダー2人）ぐらい。
- 6月18日までは、県をまたぐ参加者、指導者には自粛してもらった。
- 現地集合の事業もあれば、新宿集合の場合もあり。利用交通機関ごとの対策で対応する。

1. 定員の半数での利用 35件

宿泊室もテントも、
半数、もしくは半数以下での利用に制限する

2. 換気 7件

宿泊室は常時換気する

3. 消毒 3件

使用後の施設の消毒を徹底

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、キャンプ参加者、及びスタッフの<宿泊>について講じている対策（一部）

定員の半数での利用、換気などに関する回答

- 定員数の半分で使用・部屋を閉め切らず、窓を少し開けて空調と併用
- 宿泊室またはテント1張当たりの宿泊定員を削減する
- 宿泊定員数を1/2で使用する。
- 自前の施設なのでキャンプ場のガイドラインにしたがって宿泊（定員半分）また今年度キャンプ場の受入は1団体のみしている。
- 定員の半数での宿泊可能な限りテント泊をやめる
- 12人部屋に4人の宿泊
- キャビン定員の半数で使用、頭の位置を離す、常時換気する
- 全ての宿泊室において、定数の半分以下で使用させる。ベッドにA・B表示を行い、別の人が同じ寝具を使用しないようにしている。
- 過密を防ぐテント割部屋割りをする
- 宿泊室の定員を半分にし、喚起を徹底する。各部屋にプラズマクラスターを設置した。
- 宿泊で実施する場合、通常の定員の3分の1にした。
- 宿泊室の定員を、通常より3~4割減にし使用する。
- 宿泊の部屋の定員の約半数程度の収容にする。各所に消毒液等の設置トイレ、食事、屋外から施設内に入る時、その他必要に応じて消毒液等にて手指消毒、うがいを行う。水筒、コップ、タオルなどの参加者持ち物の消毒や他者との取違いや接触が内容な管理と利用。屋内では基本的にマスクの着用トイレの共用タオルを廃止し、ペーパータオルまたは自然乾燥とする。マスクを放置せずに適切な管理または、廃棄を行う。（ビニール袋を利用）起床、就寝時に毎日検温の実施定期的な換気を行い、可能であれば2か所以上の開口して実施する。
- 宿泊定員を通常の1/2以下で対応の予定
- 館内は、一部屋の宿泊者数を減らす。テント泊は、ソロテントにする予定（2人で2張のテントを立てる）
- 少人数で宿泊場所を利用
- 基本、テント宿泊になるので定員を半分に
- 定員の半数で使用する

家族ごとの宿泊・一人での宿泊などに関する回答

- テントは各家族ごと スタッフは各個人のものを使用
- 一つのテントに一人の宿泊
- 宮城県キャンプ協会新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき、キャンプイベントではテント泊は家族毎に泊まってもらう。
- 1家族（1団体）に限った利用で、他の家族・団体を入れない。
- 同室は家族のみ
- 全員分のテントを準備し個室として使用する

その他

- 他グループの宿泊室への入室禁止
- リスクマネジメントをしっかりと行い、いつも通りに進める。
- 受託事業のため、主催者判断による
- 寝室の換気を常にやる。野外から室内に入る際コンプレッサーで埃を除去。
- 宿泊は、一切行わないことにした。
- など

1. 食堂での食事の工夫 16件

食堂内に入る人数を制限、入れ替え制で食事配膳も、個別で行う（バイキング形式の廃止）
消毒の徹底を含む

2. 野外炊事の実施の工夫 14件

家族単位での実施、他グループとの接触を無くす

3. 弁当に変更 7件

完全に個別での食事が可能なため弁当に変更する

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、キャンプ参加者、及びスタッフの<食事>について講じている対策（一部）

食堂の利用方法の工夫に関する回答

- レストラン運用については、詳細に運用方針を定め、密接することを避けて運用する
- バイキングは中止
- 盛り皿から採るのを止め初めから個別の皿に盛る
- 個別の配膳 密接を避けた座席配置 外で食べる おかわりは固定したスタッフが行う
- 食堂定数の1/4の座席数として、座席同士のスペースを空ける。20人までは盛り付け形式とし、21人以上はビュッフェ形式としている。ご飯や汁物の盛り付けは、各団体の引率者に依頼している。ビュッフェ形式のトングは頻繁に交換する。
- 野外炊飯、配膳はスタッフのみで行う。食堂の食事は、人数を絞って利用する
- 食堂を定員の半分で使用する。1人、または家族単位での野外炊事以外は行わない。
- 50人が使っていた場所を25人くらいで使用調理中のマスク、エプロンなどの着用、を徹底。自分の分を自分で作るなど工夫する。
- カトラリの持参
- 家族単位での食事とし、家族同士は2m以上離れるように配置。野外炊事の際には道具も家族単位で分けて用意。
- 感染防止対策に準じて野外炊事も実施する。食堂での実施は事前事後の消毒、換気を行う。
- 野外炊事メニューの限定、食堂座席の間引き、食堂での食事は入れ替え制、会話禁止
- 決まった一人が調理
- 食堂定員の約半数程度の利用食前の手洗い、うがい、消毒を実施する。定期的な換気を行い、可能であれば2か所以上のを開口して実施する。テーブル、イス、食器などの消毒大皿料理をやめ、個別に提供するキャンプ開催時期の地元小学校等の給食体制に近い方法での飲食提供食事の座席では距離を取るように対策をとる
- 食堂での食事は完全入れ替え制とする。
- レストランは、座席定数の50%（約120席程度）とし、向かい合わないようテーブルの片側のみを利用すること、食事の提供は、従来どおりセルフサービス方式で行うが、レーンの片側のみを使用し、前の人との間隔をあけて並ぶ。また、バイキングレーンに飛沫防止のビニールカーテンを設置した。

野外炊事の中止、弁当の持参などに関する回答

- 野外炊事は実施しない。食堂は1テーブルの人数減。団体を一団にして十分なスペースで食事ができる
- 野外炊事はなく弁当での対応
 - 弁当の持ち込みか、家族ごとのパック調理を検討
- 食堂の定員数に対し、1/2にしている。野外炊事は行わない。
- 日帰りは持参、調理をともなわない個別食（弁当等）、屋外で食事をとる
- 炊事場の混雑を防ぐためレトルトを活用 紙食器 蛇口の固定化家族指定

その他

- リスクマネジメントをしっかりと行い、いつも通りに進める。
 - 通常通りの衛生管理の強化。
- 手洗い消毒の徹底、調理時のゴム手袋使用、食器の熱湯消毒など
- プログラムでの食事関わりはなし。施設の食事提供は施設コロナポリシーによる。
 - 向き合わない

1. 接触機会を減らす 29件

脱衣所含め、一度に利用する人数を減らす
グループごとに時間を設定し交代で利用する

2. シャワーのみ 9件

浴槽の利用を回避
個別のブースでの利用が多い

3. 行わない 7件

今夏は入浴を行わない事業も見られる

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、キャンプ参加者、及びスタッフの<入浴>について講じている対策（一部）

入浴時間の延長や換気などによる3密の回避に関する回答

- 利用施設と相談し、密を避ける
- 脱衣室でのお互いの距離を心がけるように注意書き。かつ脱衣籠をまばらに配置。
- 入浴時間を多めに確保し、脱衣場及び入浴時間での密接を避けている
- 入浴可能時間を長くし、できるだけ大人数での使用を避けられるように対応や依頼を行う。脱衣所、風呂に関しては、常時換気を行う。
- 完全に人数を制限する
- キャビン毎（少人数）の入浴とし、常時換気を行う。
- 脱衣ロッカーにA・B・C表示を行い、同じ場所を使用しないようにしている。
- 他団体と交わる浴室などは時間を分けて利用。
- 入浴施設の利用定員の約半数程度の利用。入浴後のタオルの乾燥。他者のタオル等との接触を無くす。衣類等の取違いの予防。使用済みマスクの適切な廃棄（ビニール袋を利用）
- 浴室を定員の半分で使用する。
- 利用人員に制限をかけている。
- 入浴時間は入れ替え制、入浴直前までのマスクの着用、入浴時間の短縮要請、会話禁止
- 入浴施設の対応を確認し、安全と判断できれば施設で入浴する。
- 混雑を避けるため時間を設定し、完全入れ替え制をとる。また、脱衣カゴの撤去をした。
- 単一団体のみ利用
- 入浴の際は、同時刻に他団体と接触がないように時間の調整を行う。浴場や脱衣所では、ロッカーの間隔をあけるなど、密にならないよう指導する。

入浴の中止やシャワーのみへの変更に関する回答

- 今夏は入浴なし
- シャワーのみ、更衣室は人数制限
- シャワーのみの使用に制限し短時間で入浴を行う
- 個室のシャワーを使うようにしてもらっている
- 活動後は、子どもや男性は外の温水シャワーを使用。女性は、室内のふろ場のシャワーを使用しているが、家族や個人使用としている
- ドラム缶風呂は中止

消毒、その他

- リスクマネジメントをしっかりと行い、いつも通りに進める。
- 通常どおり、近場の温泉施設を利用する。
- 使用前使用後にできる範囲で脱衣所のドアノブなどのアルコール消毒近隣の温泉施設や入浴施設などの対応を見本にする
- 受託事業のため、主催者判断による。施設の利用は施設のコロナポリシーによる。

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、
今後事業を中止にするとしたら、どのような基準か

1. 緊急事態宣言 16件

宣言に伴う政府や自治体からの自粛要請

2. 新型コロナウイルスの再流行 9件

居住区域及びキャンプ実施場所での感染確認
第2波、第3波の影響

本年度夏季、キャンプを実施する団体が、 今後事業を中止にするとしたら、どのような基準か（一部）

社会的な再流行や法令などに関する回答

- 新型コロナの第2波、第3波の到来
- コロナウイルス感染症の再拡大（第2波）の影響及び国等の要請
- 感染状況の拡大。自粛要請の有無。
- 県内の感染者がないこと
- 国、県、市からの指針の提示
- 行政からの要請事項に準拠する。
- スタッフの感染・参加予定者の感染が報告されたら中止に
- 県内の緊急事態宣言の発出
- 国、県、市町村の動向を確認しながら判断している。事業の目標達成のために、「新しい生活様式」が守れない事業は中止とした。
- 他県への移動を抑制する国や自治体の指導などを目安とする
- 移動制限が出る。小学校が休校。施設の閉鎖。以上3つとも当てはまらなくても例えば市内の小中学校で小規模なクラスターが出るなどした場合は中止を検討せざるを得ない。
- 県境をまたぐ移動自粛
- 活動時に対人距離を確保できない、手洗い・消毒設備が確保できない、近隣自治体から新たな感染者がでる、全国的な感染の拡大
- 県教育委員会が主催事業の実施を中止した場合。
- 緊急事態宣言発令
- 宮城県キャンプ協会新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき、県内における直近の感染者拡大等の状況により判断する。
- 新型コロナウイルス感染拡大が再度発生し、緊急事態宣言が相応の状況となった時
- コロナの感染が拡大し、外出自粛等の通知が出たら、中止とする。

関係者の感染などに関する回答

- 当校にて感染者が確認された場合
- スタッフ・ボランティアの感染があった場合。
- 荒天などに加え、実施予定地や出発地で感染者が出た場合は中止。
- コロナ関係であれば、参加者、関係者の発病

その他

- 中止の基準はない。よって中止にすることは考えていない。ただし、委託事業は委託先の判断に準じる。
- 明確な基準はなし
- 移動手段として貸切バスや新幹線を利用するものは中止とした。夏季休業の期間が地域によって異なるため、平日に開催する事業はすべて中止とした。
- 夏休み期間の変更を加味して参加者が参加できる日程かどうか。ボランティア（大学生）が確保できるか。
- 宿泊は一切行わないでデイキャンプとする。地方（島など）移動を伴う事業は中止。
- 不特定多数が集まる募集型の事業は行わない。3密を回避できない活動内容が多い事業は行わない。
- 他団体と同宿

本年度夏季、キャンプ事業を実施しない団体の 事業を中止(もしくは延期)にした判断基準(一部)

<健康管理>

- ・シニア層を対象と自然体験活動については感染する可能性が他の世代と比べても高いことから万が一に備えて全ての事業を中止とすることとした。
- ・テント泊や野外調理は密にならざるを得ないため
- ・基本3密になるため、リスク管理が十分できないため。
- ・狭いキャンプ場なのでキャンプ参加者の密の状態を避けられない
- ・現地で発熱があった場合に、感染拡大の危険性があるので。
- ・参加者が5歳児、小学1・2年生のため活動中の三密対策や健康状態を考えた。スタッフは多くが現役大学生であることも中止を判断した要因である。
- ・集団行動をおこなうことの不安
- ・新型コロナに関するリスクは可能な限り取り除きたいため。

<移動手段>

- ・プログラムに参加するための移動時間が通勤時間とも重なり、三密に触れる可能性もあることから感染リスクをゼロに近づけることができない。また、バスで集まっての移動も考えられるが、プログラム参加費が大幅に上がってしまうため現実的ではない。
- ・バスや列車による移動で密になることが予想されるため
- ・子どものバスでの移動(休憩含め5時間弱)
- ・飛行機・船舶の運行状況
- ・公共の交通機関や貸切バスでの移動を予定していた。
- ・集合場所からキャンプ地までの貸し切りバスで密が避けられない

<宿泊状況>

- ・3泊4日のテント泊
- ・宿泊をテント泊と想定していた。
- ・テント形式の宿泊なので、グループ員が密集する
- ・テント泊が密になるため
- ・キャビンでのスペースが確保できない。
- ・リーダーの宿泊場所も広い場所を確保できない。

<食事>

- ・野外炊事については、班活動を中心に考えていた。また、本部で全員分を調理し、食事配布もあるため、中止を決定した。
- ・炊事場所が密の状態になる
- ・野外炊事を想定していた。
- ・野外調理が密になるため
- ・キッチンが狭い、空気の循環を確保できない。
- ・大皿から取り分けるスタイルでは食事ができない。
- ・グループで食卓を囲むことができない。食育の目的を達成できない。

<入浴>

- ・キャンプ期間中には1回、地元の入浴施設を利用することを予定している。
- ・入浴施設の閉鎖
- ・シャワーを想定していたが、脱衣所が狭い。
- ・非営業の露天風呂中心なので問題なし
- ・着替えや浴室内の感染防止が難しいため

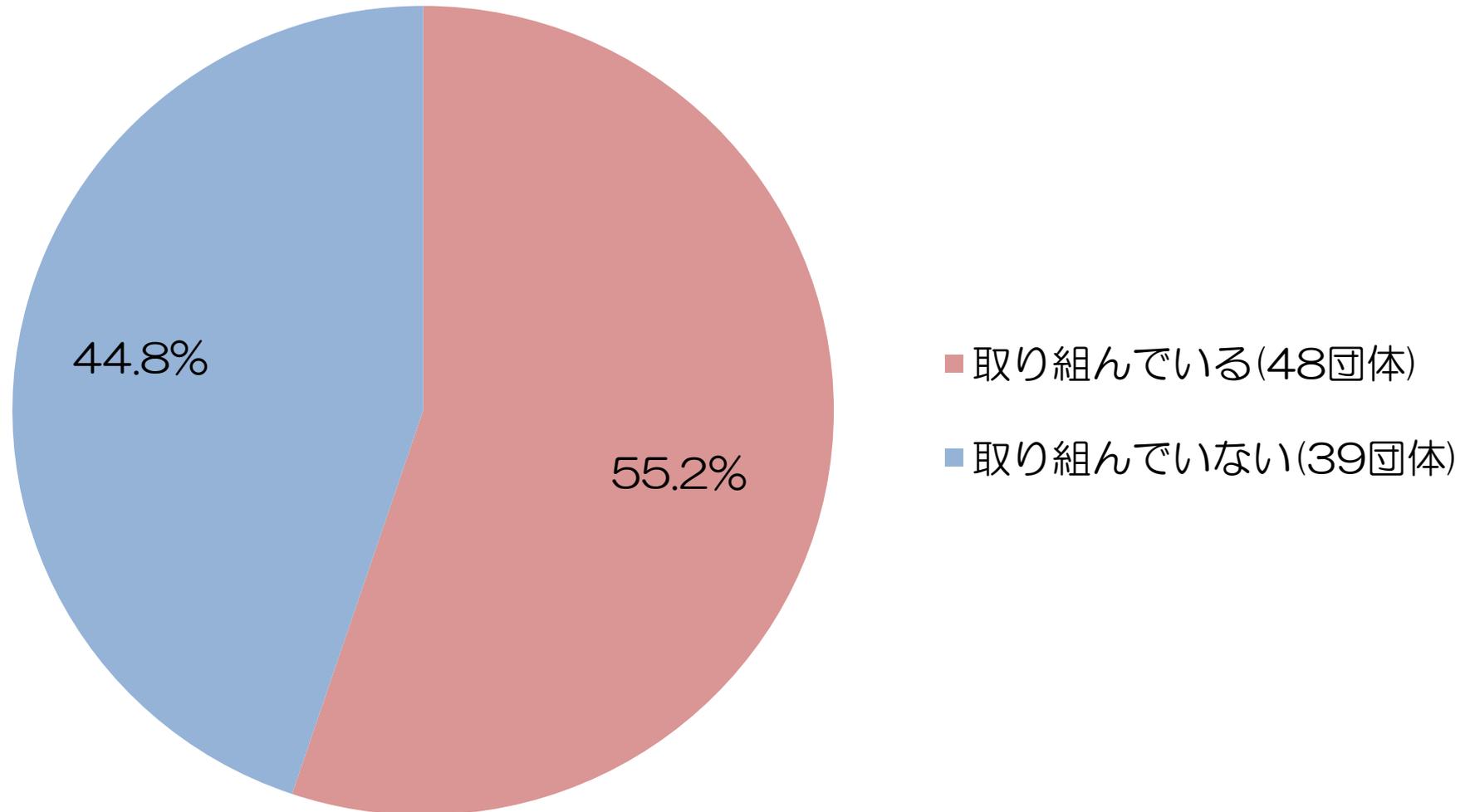
<その他>

- ・スタッフトレーニングの期間の不足
- ・大学や小学校の夏休みが不規則となり、実施時期の設定が難しい
- ・参加者の大半が小・中・高の生徒、引率も教員が多いので、各校の判断に準じる
- ・共有するものや場所の消毒を完全にすることができない。
- ・やり方はいろいろ考えられるかも知れませんが、実際の活動中に密の状態を避けることは難しいということと、コロナ対策も含めて、キャンプカウンセラーの研修が十分にできていないということ、万が一クラスターが発生した場合、キャンプという活動そのものに不安を与えかねないということも、実施に踏み切れない要因です。基準、というのとは違うかもしれませんが。
- ・スタッフの参加が予測できない

オンラインでの取り組みについて

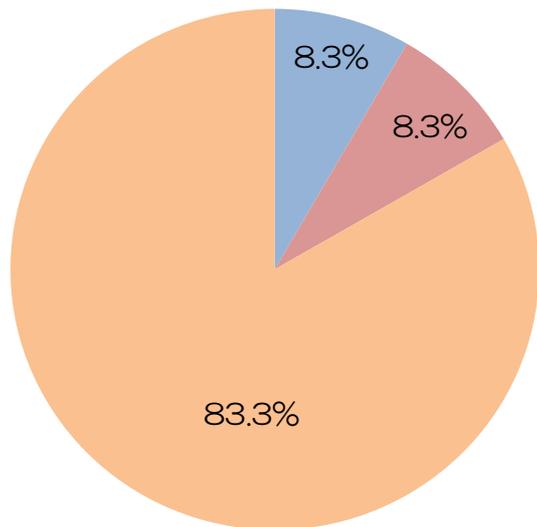
Q.現在、オンラインでの取り組みをしていますか？

※ブログやニュースの発信、動画配信、オンラインミーティングなど

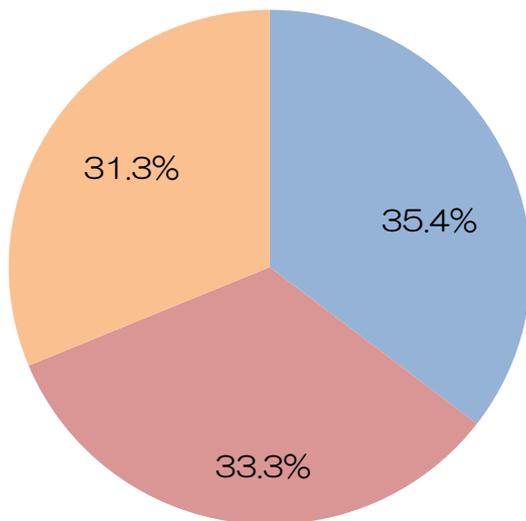


オンラインでの取り組みの内容

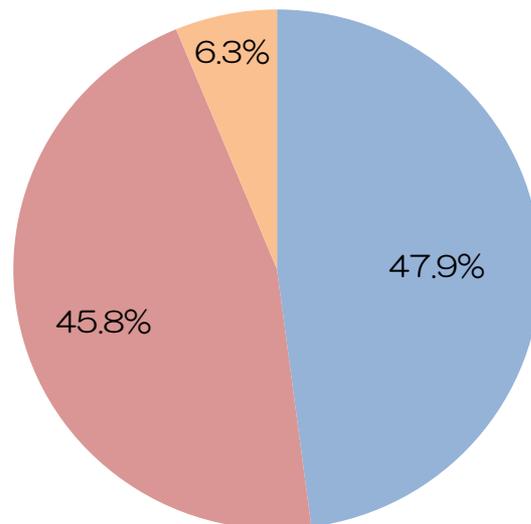
ブログや
メールニュースなどの配信



動画配信



オンラインイベント



オンラインでの活動を
実施している団体数=48団体

- 実施していない
- 新型コロナウイルス感染拡大を機に実施している
- 新型コロナウイルス感染拡大以前から実施している

- ブログやメール配信は8割超の団体が新型コロナウイルス感染拡大以前から実施していた。
- 動画配信は、新型コロナウイルス感染拡大以前から実施していた団体、感染拡大を機に実施した団体・実施していない団体が1/3ずつの割合であった。
- オンラインイベントは感染拡大以前は6.3%の団体のみの実施であったが、新型コロナウイルス感染拡大を機に広がりを見せ、約半数の団体が実施を始めた。



アウトリーチ



NCAJ

National Camping Association of Japan

社会の隅々までキャンプを届けよう

公益社団法人日本キャンプ協会 ビジョン2020



調査報告監修

第24回日本キャンプミーティング実行委員会 (敬称略・順不同)

野口和行(慶應義塾大学)：実行委員長

熊澤桂子(東京教育専門学校)

中丸信吾(日本女子体育大学)

渡邊直史(プラムネット株式会社アウトドア共育事業部)

佐藤冬果(筑波大学大学院)

調査に関するお問い合わせ先

公益社団法人日本キャンプ協会

担当：高橋宏斗 Mail: takahashi@camping.or.jp

Tel: 03-3469-0217 FAX: 03-3469-0504